

48.11.4

No. 104

編集と発行 佐井村役場
民生相談課
印刷 協同印刷

人口と世帯

男 2,314
女 2,465
計 4,779
世帯数 1,133
48.10.1現在

さい 広報



第一回 少年 スポーツ大会

体育の日、佐井中学校グラウンドで開かれました。すきとおるような青い空、風もなく絶好の大会日和、スポーツ大会は駅伝競走をのぞいて個人対抗でした。駅伝競走が始まるころには、応援の人でいっぱい。磯谷中チームと佐井中(古佐井)チームのトップ争いは最後まで、予断を許しませんでした。その結果、一位 磯谷中チーム、二位、佐井中(古佐井)チーム、三位 佐井中(部落)チーム以下 福浦中チーム、佐井中(大佐井)チーム 長後中チーム、牛滝中チーム。

10.11
合併号

政治討論会が開かれます

十一月八日午後六時三十分からセンター研修室で政治討論会が開かれます。これは、明るく正しい選挙推進運動の一環として開かれるもので、講師として、自由民主党青森支部連合会政調会副会長、吉田秀雄、民社党青森県連合会執行委員長、宇野栄二、公明党青森県本部長、古寺宏、日本社会党政策審議局長、船橋裕太郎 日本共産党青森県常任委員農漁業政策委員長、木村昭四郎 各氏が派遣され「下北における沿岸漁業の振興策について、我が党はかく考える」をテーマにして討論が行なわれますから、多数参加して下さい。

選挙管理委員会

明るく正しい選挙推進協議会

家庭健康大学

開講される

九月十二日、午後一時から家庭健康大学が振興センターで開講されました。当初百十名の申込者がありました。当日雨が降っているせいか、六十名の受講者しかなく関係者をつかりさせました。今年の健康大学の特色は、講師から聞くだけでなく、十六ミリ映画を使って目で見ることを取入れたことです。

この健康大学は、家族の健康を守るということが大きなねらいです。家庭の健康管理者であるお母

妊娠は五ヶ月前に届出て
母子の健康を守りましょう

家庭健康大学日程表

月	日	曜日	日数	学習課題	内 容	講 師	時 間
11	7	水	5	家庭看護 ①	あたたかときの看護と ねたきり老人の看護の仕方	保 健 所 保 健 婦 他	13.00～ 16.00
	14	水	6	〃 ②	子供の病気と救急看護	佐 井 村 保 健 婦 他	13.00～ 16.00
	21	水	7	栄養教室 ②	健康と食生活について	保 健 所 木 村 栄 養 士	13.00～ 15.00
12	5	水	8	閉 講 式 (反省会)	学習の反省と今後の活動を 話し合う	役 場 保 健 所 司 会 佐 井 村 保 健 婦	13.00～ 16.00

一町二ヶ村 陸上競技大会 会行なわれる

九月二十三日午前十一時から、雨が降り続く佐井中学校グラウンドで行なわれました。雨の中、各競技に熱戦をくりひろげました。当村から参加した選手は、全種目に入賞して、総合・男・女優勝しました。

成績は次のとおりです。

〔総合〕

- 一位 佐井チーム 一五六点
- 二位 大間チーム 一二四・五
- 三位 風間浦チーム 一二三・五

〔男子の部〕

- 一位 佐井チーム 一一二・五
- 二位 風間浦チーム 九三
- 三位 大間チーム 八九・五

〔女子の部〕

- 一位 佐井チーム 四三・五
- 二位 大間チーム 三五
- 三位 風間浦チーム 三〇・五

保健婦だより

ネズミの駆除

刈り入れと共にネズミによる被害

害が出る季節になりました。わが国のネズミによる被害は経済的には勿論、衛生的にも極めて重大なものです。穀類約六百五十万石、衣類、家具、書籍、堤防の破壊、電線の咬害等その被害は五年間二千億円と推定されます。また、伝染病の媒体として、赤痢、腸チフス細菌性の食中毒（サルモネラ）発疹熱、ウイルス氏病、猫咬症、野ネズミによる恙虫病等の病原菌をまきちらしています。

生態

● ネズミは主として夜間に活動するので、耳、鼻、眼が特に発達しています。ヒゲによる触覚も非常に鋭敏です。

● 行動半径は二十五メートル位で巢から二百メートル以上遠い場所には出ません。

● ネズミは生後約十日で開眼し三ヶ月後には繁殖を始めます。妊娠期間三週間で年五〜六回分娩し、一回に五〜十匹の仔を産むので、一組のネズミの夫婦は、自然会の制約を考慮しても、一年後には約千五百匹位に繁殖するものと推定されます。

● クマネズミ、ドブネズミの寿命は約三年といわれています。

● ネズミは一日に体重の約四分の一〜四分の三を食べますので、仮に体重の二百グラムのネズミが二十匹棲んでいる穀倉では、

駆除方法

ネズミの駆除は、人間とネズミの不断の斗争であり、知恵くらべであるといっても過言ではありません。殺滅済の長所（毒餌による駆除方法）とネズミの生活の短所（環境的又は生態的駆除方法）とを巧に結びつけてこそ、完全な駆除方法と言うことができま

時期

ネズミの食物の最も少ない季節の晩秋から、早春にかけてが好期です。ネズミは夜行性の動物ですから、午後から夕刻にかけて配置するのが最もよく効果的です。

投飼上の注意

● ネズミは異物反応がある場合は、警戒心が強くなりますから毒餌はネズミ穴より一メートル位離れた所へ置くのがよい。直ぐ喫食しない時は二〜三日投飼を続けて下さい。

● ネズミは食物を一度に全部食い尽すことなく、毒餌は一個より数個を、また一個の毒餌を出るだけ小さくすることが特に大切

● 交尾期（天井裏でさわぐ）を

過ぎてから、毒餌を配置して下さい。

● 残菜、残飯、家畜の飼料等は毒餌配置の二日前から、ふたの出来る容器に片付けて下さい。

改善された

国民年金

まちにまつた国民年金法の改正案が九月十八日に成立しました。国民年金制度が始まってから十二年目で、本格的な年金制代にふさわしい制度に発展しました。

再開された五年年金

高年齢者（明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人）の方が一人でも多く、きよ出制の年金をうけてもらうため五年年金に再加入できる道を再開しました。

加入できる人

(一) 今まできよ出制の年金に加入しなかつた人

(二) 十年年金、五年年金の加入を途中でやめた人

などとなっていますが、恩給や年金等をうけている人や他の公的年金制度に加入している人はのぞかれます。

加入の中出は、四十八年十月から四十九年三月までの間に行なわれます。保険料は一ヶ月九百円です。

新しく設けられた制度

老齢特別年金

現在、六十七歳から六十九歳（明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日生れ）までのお年寄りには、福祉年金に準じて老齢特別給付金を四十九年一日から支給することになります。年金額は、四万八千円（月額四千円）で、所得制限の適用や支払時期などは老齢福祉年金と同じようにあつかわれます。

族年金、遺族給与金または殉職年金等を受ける権利を有していなければなりません。

二、戦没者の父母等に支給される特別給付金について

現在支給されている十四万円特別給付金が満額支払完了となつた場合、新たに三十万円の特別給付金が支給されることになりました。ただし、昭和四十八年四月一日（昭和四十九年以後満額支払完了となる場合はその支払完了となる年の十月一日）において公務扶助料や遺族年金遺族給与金、または殉職年金等を受ける権利を有していなければなりません。

戦没者等の妻や父母、祖父母に支給される特別給付金制度が改正されました。

一、戦没者等の妻に支給される特別給付金について

現在支給されている二十万円の特別給付金が満額支払完了となつた場合は新たに六十万円の特別給付金が支給されることになりました。ただし、昭和四十八年四月一日（昭和五十一年以後に満額支払完了となる場合はその支払完了となる年の十月一日）において、公務扶助料や遺

部落地域集団

電話が開通

現在までの電話はダイヤルに改められます

待望の部落地域集団電話が今年十一月に開通予定で工事が進められています。この電話は、全部ダイヤル式で全国どこにでも通じます。又、現在の加入電話は昭和四十九年度にダイヤル式に改められ



るよう計画されています。現在、申込書を提出していない方で電話新設希望の方は、すぐ申込みして下さい。今まで申込書を提出して、まだ開通していない方は改めて申込書を提出する必要はありません。なお、電話台を販売する会社が各家庭を訪問して電々公社、郵便局等の指示により必要なものとして売りつけている例が新聞等に報導されていますが、これらの電話台は一切電々公社、郵便局で指定したり、必ず入用のものとして業者と連絡していませんから承知して下さい。

くらしに 結びついた 簡易保険資金

全国四千六百万人の加入者のみなさんから、毎月払い込まれる簡易保険の保険料は、将来保険金や配当金としてお支払いするまで、貴重な財産として郵政省で預りしています。このお金は「簡易保険資金」としてみなさんの生活に結びついた、道路、教育、港湾、交通、教育、病院等公共施設の整備拡充のために地方公共団体や公社、公団などを通じて融資されています。昭和四十七年十二月末現在で三兆五百億円にものぼっています。簡易保険では、このように

膨大な財産を活用するにあたり、安全確実に、なるべく多くの配当金をつけるため有利に、普及率の高い保険ですから公共福祉のため活用するよう心がけています。また、昭和四十八年度の簡易保険資金の運用総額は、八千二百億円になり前年度にくらべると二十七・九パーセント増加しています。このお金は、加入者のみなさんから毎月払込まれる保険料と運用により利子収入および弁済金などからなっています。なお、昭和四十八年度の国の予算で財政投融资計画の総額六兆九千二百四十八億円のうち「簡易保険資金」は十・七パーセントを占めており、いづれも加入者のみなさんの福祉および地域社会の発展と密接に結びついた身近かな公共施策に投資されています。当村においても中学校、小学校、簡易水道、漁港、商工会館、婦人会館、財政調査資金等に利用されています。

本年度の融資事業は原田、福浦漁港整備に活用されています。特に本年度は義務教育施設事業、公営住宅事業は全額簡易保険融資、一般公共事業は市町村の大半を簡易保険資金で分担しています。この様に直接私達の住みよい村づくりに役立て、そして明るい家庭をつくる簡易保険は、加入者のみなさんの保障あるくらしに役立つばかりではなく村の発展に大きな役割をはたしています。簡易保険のこのような主旨内容をご理解していただき、今後共、積極的にご利用くださいますようお願いいたします。

佐井郵便局

戸籍の窓口

十月二十四日現在

◎お誕生おめでとう

- 横浜 美智子 (仁) 磯谷
- 若山 美 幸 (政) 古佐井
- 太田 勝 定 (誠三) 古佐井
- 宮川 洋 平 (清) 大佐井
- 館脇 修 (豊) 古佐井
- 内田 麗 子 (信義) 古佐井

◎ご結婚おめでとう

- 田中 壽 (福浦)
- 川村 和子 (青森市)
- 山本 勝利 (室蘭市)
- 関 いみ子 (大佐井)
- 江橋 勝州 (西木村)
- 中村美江子 (古佐井)
- 千葉 貞夫 (松尾村)
- 館脇ちい子 (矢越)
- 道林 秋男 (森町)
- 五十嵐明美 (原田)
- 中村 久平 (矢越)
- 林 茂子 (美唄市)

◎おくやみ申し上げます

- 品田 善一 (セツ) 古佐井
- 大堀 清 (じゅん) 古佐井

村政の窓口

- 九月 十三日 老人健康診断
- 十四日 八幡宮祭典
- 十五日 八幡宮祭典
- 十六日 八幡宮祭典
- 二十日 税務研修会
- 二十一日 秋の交通安全運動パレード
- 二十二日 一町二ヶ村陸上競技大会結団式
- 二十五日 道交法講習会
- 二十六日 定例議会
- 二十九日 牛滝福祉会館落成式

十月 一日 百条委員会 (議会)

二日 特別委員会 (議会)

四日 振興計画審議会

五日 佐井小学校百周年記念協賛会

十日 少年スポーツ大会

十七日 家庭健康大学

二十日 国有林野活用対策協議会

こよみと行事

- 十一月 三日 文化の日
- 五日 老人クラブ連合会
- 六日 ゴミ収集
- 七日 健康大学、立冬
- 八日 政治討論会
- 九日 ゴミ収集
- 十一日 母親学級、ゴミ収集
- 十四日 健康大学
- 十五日 地域集団電話開通式、ゴミ収集、七五三
- 十八日 ゴミ収集
- 二十一日 健康大学、ゴミ収集
- 二十三日 勤労感謝の日
- 二十四日 ゴミ収集
- 二十七日 ゴミ収集
- 三十日 ゴミ収集
- 十二月 三日 ゴミ収集